

# さいたま市における 建設現場の働き方改革について ～「さいたま市週休2日確保モデル工事」の試行～

さいたま市 建設局 技術管理課 課長 しもむら かつみ  
下村 勝己

## 1. はじめに

建設産業において、週休2日の確保に代表される「働き方改革」は、将来にわたる社会資本の安定的な整備・維持管理を支える担い手の確保の観点からも重要な取り組みである。そのため、本市においても、建設業の担い手確保につながる施策を実施、また検討を始めたところである。

本稿では、平成29年7月よりスタートした「さいたま市週休2日確保モデル工事」（以下、「週休2日モデル工事」という）を中心に、本市で行っている取り組みについて紹介する。

## 2. 「週休2日モデル工事」の概要

さいたま市が実施している「週休2日モデル工事」の概要は、次のとおりである。

- ・一週間のうち、土・日曜日を休日として確保することを基本とする。やむを得ない場合は、振替休日を確保する。
- ・対象となる工事は、公告時に対象工事を指定する「発注者指定型」により実施する。
- ・当初設計の間接工事費において、国土交通省と同様に、必要経費を一部計上する（週休2日を

達成できない場合は、割増計上された経費は減額となる）。

- ・工事期間全体で週休2日を確保できた場合には、工事成績評定点で加点評価する。
- ・通常の工期にゆとりを持たせるため、作業日数と不稼働日を合計した日数の30%を超えず、かつ4か月を超えない範囲内で設定された期間を『ゆとり期間』としてプラスする（図-1）。

【算定例】※道路改良工事を想定

$$\begin{aligned} \text{作業日数と不稼働日を合計した日数} &: 90 \text{ 日} \\ \text{ゆとり期間} &= (\text{作業日数} + \text{不稼働日}) \times 30\% \\ &= 90 \text{ 日} \times 30\% = 27 \text{ 日} \end{aligned}$$

準備期間 40日	作業日数+不稼働日 90日	ゆとり期間 27日	片付期間 20日
-------------	------------------	--------------	-------------

工期全体で週休2日を達成すればよい

図-1 ゆとり期間のイメージ

## 3. 「週休2日モデル工事」の 取り組み

本市は、年間約1,000件程度の建設工事を発注しているが、平成29年度においては、13件（約1%）を「週休2日モデル工事」として発注したところである（図-2）。

なお、平成30年3月現在、7件の工事が完了したところである。

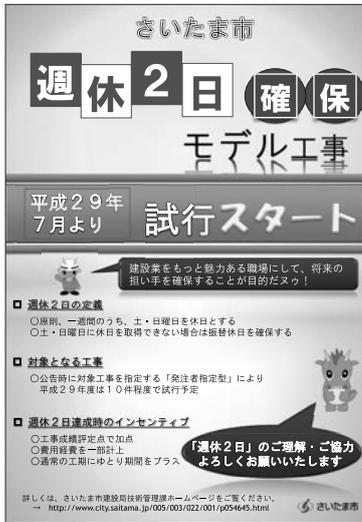


図-2 週休2日モデル工事 PR チラシ

#### 4. 週休2日確保に向けた意識調査

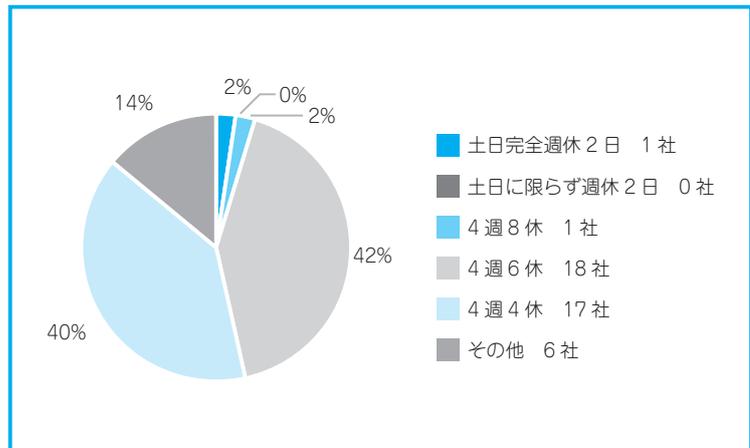
平成30年2月に、さいたま市の建設業者へ、週休2日制の定着に向けた課題等を把握することを目的に、アンケート調査を実施した（有効回答数：43社）。

〈アンケート項目〉

- (1) 会社の休日形態
- (2) 「週休2日モデル工事」への意見
- (3) 週休2日定着に必要な期間
- (4) 週休2日定着に向けた課題

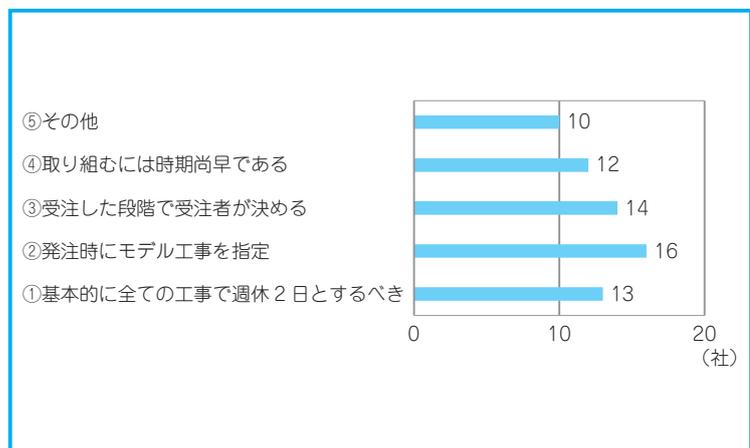
##### (1) 会社の休日形態

- ・週休2日を確保できている会社は4%程度であった。
- ・年度前半期の工事量が少ない時期は4週8休とし、年度後半期の繁忙期になると4週4休とするなど、フレキシブルに休日を取得する会社もある。



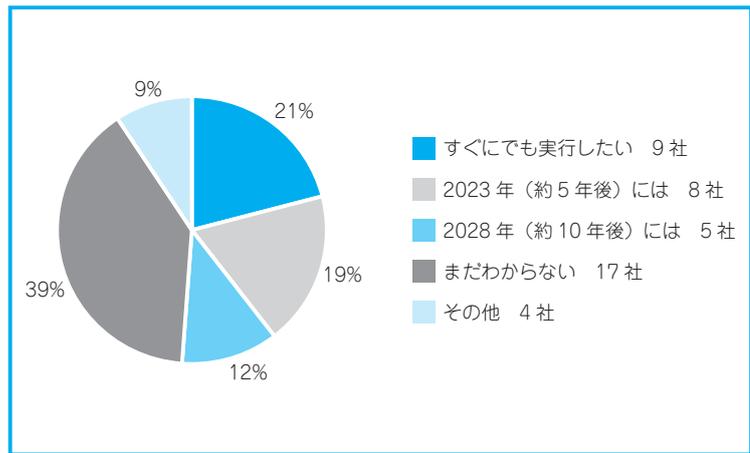
##### (2) 「週休2日モデル工事」への意見

- ・「基本的に全ての工事で週休2日とするべき」と回答した会社が3割程度あった一方、「時期尚早」と答える会社も3割程度とほぼ同数であった。
- ・「③受注者希望型」を希望する声も多く（14社・32%）、受注した段階で、施工計画や工程計画を検討したのち、週休2日を導入したいとの意見も多く挙げられた。



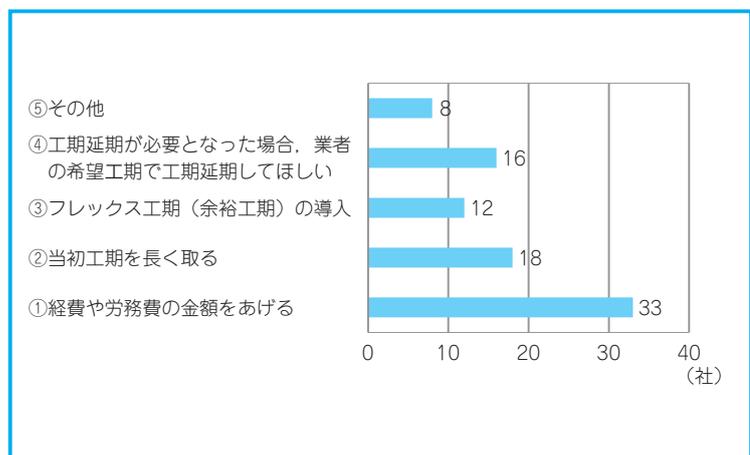
(3) 週休2日定着に向けた期間

・「すぐに」もしくは「5年後までに」と比較的短期間で定着できると答えた会社が約4割程度の一方、「まだわからない」と答えた会社もほぼ同数あり、導入スピードについては会社ごとに意識の差が大きい結果となった。



(4) 週休2日定着に向けた課題

・全体の3/4の会社で、経費や労務費に課題を感じている結果となった。  
 ・工期については、「②当初工期を長く取る」18社(53%)、「③フレックス工期(余裕工期)の導入」12社(28%)、「④柔軟な工期延期」16社(37%)と、適切な工期設定への意見も会社ごとに異なる結果となった。



5. 建設現場の働き方改革に向けた今後の取り組み

(1) 週休2日モデル工事

週休2日モデル工事については、平成29年度発注工事の状況や受注者からの意見を踏まえ、平成30年度は約50件(全体の5%)程度の土木工事で実施する予定としている。

今後、週休2日を定着させるためには、下記に示す課題の解決が必要不可欠である。

① 対象工事発注方法の拡大

平成29年度は、「発注者指定型」のみでスター

トしたが、受注者の意見も踏まえ、平成31年度以降に「受注者希望型」を導入できるよう、制度設計を進めたい。

② 必要経費(労務費)の補てん

今回実施したアンケート調査の結果や、週休2日モデル工事を実施した受注者からの意見としては、日給労働者の賃金の補てんが必要であるとの意見が多く挙げられている。また、仮に公共工事で土曜日を休工とすれば、下請企業などの作業員は、民間の建築工事に流れてしまうなどの意見もいただいている。

その一方、本市では、公共工事設計労務単価の見直しを適宜行っており、51職種の平均とし

て、平成24年4月から約40%上昇したところである。今後はこれらの労務費の適切な支払いを促すとともに、他都市の先進的な事例を踏まえつつ、対応策について検討を進めたい。

### ③ 適切な工期設定

本市の週休2日モデル工事においては、「ゆとり期間」として、通常の工期より3割程度ゆとりを持たせた工期設定をしているところである。今後は、引き続き適切な工期設定を行うとともに、施工時期の平準化にも寄与する「余裕期間制度(フレックス工期)」の導入についても検討し、各受注者が任意で工事の始期と終期を設定できるよう、制度設計を進めたい。

## (2) 埼玉県Happyサタデー

平成29年度より、埼玉県とさいたま市が共催し、10/7(土)・11/4(土)の2日間について、埼玉県内の公共工事を一斉に休工する「埼玉県Happyサタデー」を実施した(図-3)。



図-3 埼玉県Happyサタデー PR チラシ

結果的には、本市における95%の工事で休工を実施し、現場からも連休が取得できたことを歓迎する意見も聞くことができた。平成30年度以降も、埼玉県と共同でこの取り組みを拡大し、魅力ある建設業に向けた取り組みの一環としていきたい。

## 6. おわりに

建設産業を取り巻く環境は、i-Constructionに代表されるように、生産性向上に向けた技術革新が進み、働き方改革と合わせて、ここ数年で大きな変革が求められている。

今後、本市においては、これまで整備を進めてきた道路や上下水道など、市民の生活に直結した公共インフラを確実に維持・管理することが求められている。また、集中豪雨や地震など、激甚化する自然災害への備えが求められている。

このような状況下、市民の安全・安心を担う建設産業の持続的な発展は必要不可欠であり、その一助となる建設産業における「働き方改革」に向けて、受注者の方々と一体となって改革に取り組み、発注者としての責務を果たしてまいりたい。